

野田市立清水保育所公私連携保育法人の指定 評価調書

評価調書（公募型プロポーザル方式）

担当課	事業名	対象施設	公私連携保育法人候補者
子ども保育課	野田市立清水保育所 公私連携保育法人の指定	野田市立清水保育所 (野田市清水881番地)	株式会社こどもの森

◇第1次審査（書類審査）

【評価方法について】

・事業者から提出された応募書類に基づく書類審査

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	審査結果	
			学校法人三星学園	株式会社こどもの森
募集要項に規定する資格要件を満たしていること	(1) 法人格が社会福祉法人、学校法人又は株式会社であること	適格要件	○	○
	(2) 次のいずれかの施設について、現に5年以上の運営実績を有している者 ①児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の規定による認可を受けた保育所 ②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園	適格要件	○	○
	(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をしたときは、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること及び民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をしたときは、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること	適格要件	○	○
	(4) 手形交換所による取引停止処分を受けたときは、停止処分を受けてから2年を経過していること又は当該応募申込日前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出していないこと	適格要件	○	○
	(5) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者	適格要件	○	○
	(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者	適格要件	○	○
	(7) 野田市暴力団排除条例（平成23年野田市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等、同条例第9条に規定する暴力団密接関係者と認められる者でないこと	適格要件	○	○
	(8) 千葉県暴力団排除条例（平成23年条例第4号）第23条の規定に違反している事実がないこと	適格要件	○	○
	(9) 児童福祉法第46条の規定による保育所指導監査における法令違反の実績がない者（指摘を受けたが軽微な場合、又は既に改善している場合を除く。）	適格要件	○	○

◇第2次審査（プレゼンテーション審査）

【評価方法について】

・各選定委員の絶対評価による

・各評価項目の点数は、評価した選定委員の合計点

（単位：点）

評価項目	評価の観点	配点 (評価者合計点)	評価点	
			学校法人三星学園	株式会社こどもの森
保育方針	・ 国の指針及び野田市子ども計画を踏まえ、園児の心身の発達に配慮した考え方が示されているか。	10 (70)	50	49
	・ 保育の質向上に向け、具体的な取組みが示されているか。	10 (70)	50	49
児童の健康管理	・ 医療機関等との連携を含めた、児童の健康管理のための適切な方策等が講じられているか。	適格要件	○	○
児童虐待対応	・ 児童虐待の兆候発見時の対応等について適切な方策等が講じられているか。	適格要件	○	○
法人の運営実績及び財務状況	・ 保育所業務について、同種（類似）業務の実績は妥当であり、施設管理に関する知識を有しているか。	5 (35)	25	27
	・ 経営基盤が安定しており、事業計画に沿った運営を行う能力を有しているか。	10 (70)	46	54
職員配置等	・ 職員の経験年数を考慮し、バランスの取れた配置となっているか。	10 (70)	49	50
	・ 職員の採用及び人材育成について、明確な考え方はあるか。 ・ 職員の有給休暇取得促進や仕事と育児の両立支援のための具体的な方策等が講じられているか。 ・ 職員相談窓口の設置やメンタルヘルス対策のための具体的な方策等が講じられているか。	10 (70)	50	45
園舎の建替え	・ 建替え後の園舎について、保育を行う上での機能性やデザイン等が魅力的なものとなっているか。	10 (70)	46	52
市及び保護者との連携	・ 保護者と円滑に交流やコミュニケーションを図る体制が整っているか。 ・ 市と円滑にコミュニケーションを図り、適切に連携する体制が整っているか。	10 (70)	48	46
給食（おやつ）の提供	・ 給食やおやつ提供に当たり、栄養管理、食材の選択、食物アレルギー対応について、適切な方策等が講じられているか。 ・ 食育への取組みについて、具体的な方策等が講じられているか。	5 (35)	24	27
要配慮児童に対する保育	・ 障がい児等配慮が必要な児童の受入れ体制について、適切な方策等が講じられているか。	5 (35)	23	24
地域との連携	・ 野田市民の雇用が計画されているか。 ・ 物品及び役務の調達に当たり、野田市内の事業者への発注が配慮されているか。	5 (35)	26	24
	・ 地域との関わり方、子育て家庭との関わり方について、適切な方策等が講じられているか。	5 (35)	25	23
緊急時の危機管理体制	・ 防災、防犯対策が講じられているか。	5 (35)	23	24
	・ 児童のけがや病気に対する安全対策及び衛生管理のための具体的な方策等が講じられているか。	5 (35)	24	26
	・ 要望及び苦情を解決するための具体的な方策等が講じられているか。	5 (35)	22	21
個人情報保護	・ 個人情報の適切な保護のための具体的な方策等が講じられているか。	適格要件	○	○
その他市にアピールできる提案	・ その他、保育事業の実施における事業者から市へのアピール	10 (70)	53	54
総合評価点 (選定委員1名当たり120点満点×評価者7名=合計840点満点)		120 (840)	584	595
参 考 (100点満点換算)		100	69.6	70.9